

2018年度 第4回
町田市障がい者施策推進協議会

平成31年2月12日（火）

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時30分 開会

○中島担当課長 定刻になりましたので、そろそろ始めたいと思います。皆様、お疲れさまです。2018年度第4回町田市障がい者施策推進協議会を始めたいと思います。

本日の司会を務めます障がい福祉課担当課長の中島です。よろしくお願いいたします。

本日の協議会には傍聴席を設けておりまして、1名の方が傍聴しております。

傍聴人の方は席に置かれております注意事項をお守りいただくよう、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議の議事録作成のため、委託業者の会議録研究所が同席しております。会議録は、町田市附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、町田市のホームページに掲載させていただきます。ご理解をお願いいたします。

また、本日、聴覚障がいの方の情報保障として、手話通訳の方にも同席していただいております。発言者の方は、前の方の通訳が終わりましてから、お名前をおっしゃった後、次の発言をしていただきますよう、ご配慮、よろしくお願いいたします。本日、玉木委員のほうで1時間ほどおくれて来られるご予定にはなっています。

なお、事務局職員に変更がございましたので、簡単にご挨拶をさせていただきたいと思っております。

福本さん、よろしくお願いいたします。

○福本主事 こんにちは。障がい福祉課の総務係の福本と申します。庶務などを担当しています。

聴覚障がいがございますので、口をはっきりあけて、ゆっくりと話す、手話・筆談などでコミュニケーションをとっております。

よろしくお願いいたします。

○中島担当課長 よろしくお願いいたします。

では、これより2018年度第4回町田市障がい者施策推進協議会を開催させていただきます。

まず、事前に送付いたしました資料のご確認をお願いいたします。

本日の会議の次第1枚、資料1「2019年度 町田市障がい者計画等の策定のための調査概要(案)」、資料2「市内福祉系専門学校・大学卒業生の就職状況」、以上です。

事前配付は大丈夫でしょうか。

また、本日、当日配付資料として机の上に置かせていただきましたのが、1-①「求人・充足の状況(産業分類)」ほか、ハローワークからの資料が当日配付資料1-⑤まで一式、ホチ

キスどめになっております。

続きまして、当日配付資料 2-①「町田市ひかり療育園あり方検討会の開催結果について」、1枚物になっています。同じく 2-②「町田市ひかり療育園あり方検討会の委員意見（概要）」、以上になります。

足りない資料がある方、挙手をお願いいたします。

そのほか、本日、小野委員より「平成30年12月13日判決言渡・同日原本交付」というホチキスどめの資料が1部配付されております。

また、事務局より、チラシとして「障がい者 理解促進・差別解消講演会」、2月19日の講演会のチラシを配付しておりますので、ご確認ください。

なお、本日、第5次町田市障がい者計画並びに町田市障がい福祉事業計画をごらんいただくかもしれません。お持ちでない方はいらっしゃいますか。

では、挙手の方のところまで配付、よろしくをお願いいたします。

では、ない方は事務局のほうで、後ほどお渡しできたらと思いますので。

大丈夫ですか、安次富さん。

○安次富主任 はい、わかりました。

○中島担当課長 では、随時、残り配付させていただきます。

それでは、これより進行を岩崎会長にお渡しいたします。岩崎会長、よろしく申し上げます。

○岩崎会長 岩崎です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、2、議事に移ります。

まず1、町田市障がい者計画等策定のための調査について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○安次富主任 事務局の安次富です。

私からは、町田市障がい者計画等策定のための調査についてということで、ご説明させていただきます。

2020年度、再来年度になりますけれども、次の計画を策定することになっております。今お配りさせていただきました第5次町田市障がい者計画と、町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）、この2つの計画が同時に計画の期間を満了して、次の第6期の計画をつくることになっておりますので、その前年度、来年度に、その前段として、町田市の市民を対象にアンケート調査をして、その得られた結果をもとに計画を策定してまいりたいと考えております。

お手持ちの資料の1「2019年度 町田市障がい者計画等策定のための調査概要（案）」、こちらをごらんください。

まず1番目、調査の目的でございます。読み上げさせていただきます。「国や都の障がい者福祉施策の動向、町田市の障がい者をめぐる環境やニーズの変化を把握し、町田市における新たな障がい者施策の基本的方向・実施施策や障害福祉サービスの見込量等を定める、第6次町田市障がい者計画及び町田市障がい福祉事業計画（第6期計画）の策定のための基礎資料を作成する。」ということを目的にいたします。

調査基準日は、2019年8月1日時点の状況をお伺いさせていただくという形で、8月から9月にかけて調査を実施したいという予定を計画しております。

3番目、調査対象者でございますが、まず、身体障がい児・者2,200人、知的障がい児・者700人、精神障がい児・者700人、難病患者700人、重度重複障がい者、こちらは身体障害者手帳1級、2級及び愛の手帳1度、2度を重複してお持ちの方になりますけれども、こちらの方を100人、それから、入院患者・施設入所者100人、総計4,500人に対してアンケート調査を実施したいと考えております。

米印に書かせていただきましたが、精神障がいにつきましては、手帳所持者だけではなく、自立支援医療の受給者も対象にしたかどうかと検討しております。

それから2点目、対象者のサンプリングに当たっては、年齢層に偏りがある関係で、若干の調整を加えさせていただくことを考えております。

4番目、主な調査事項としましては、まず、回答をいただいた方の基本的な情報、年齢、性別、障がいの種別、それから障がいの程度であったりですとか、同居の家族とか、お住まいについてとか、そういった基本的な状況をお聞きする質問項目を設けまして、それから、今の障がい者計画、それから障がい福祉事業計画に基づく質問項目を設けさせていただきたいと考えております。

5番目、調査方法になりますが、郵送法で行います。アンケート調査を作成しまして、郵送にて回答いただくというような形を考えております。ただし、障がいの特性等を鑑みて、個別対応する場合もございますので、そちらは臨機に対応したいと考えております。

本日は、委員の皆様、今ご説明さしあげました調査の目的ですとか調査の対象者の考え方、それから主な調査事項、こういった調査をしてほしいとか、そういったご意見ございましたらいただきたいのと、あと調査方法等についても、何かご意見ある方はご発言いただければと思います。それから、障がい当事者の目線として、こういったことに配慮してほしいというよう

なこともご意見としていただけますと幸いです。

私からの説明は以上です。

○岩崎会長 それでは、今の説明がありました調査の目的や調査対象、調査項目、調査方法と
うに関して、ご意見やご質問のある方いらっしゃいますか。

堤さん、どうぞ。

○堤委員 すみません、これ、個別対応という場合は訪問とかですよ。郵送法の場合という
のは、基本情報に名前は載せなくてもいいものになるんですか。

○安次富主任 はい。匿名で回答いただきます。今の個別対応のケースですけれども、他の自
治体の調査では、視覚障がい者、特に単身の方だと思わすけれども、個人では回答できな
いケースがございますので、調査員が伺って聞き取りでやるというようなことをやっている
ところがあります。なので、そのようなことが想定されるかなと考えております。

○堤委員 すみません、今のお話だと、個人で対応できないというのは、でも、別に団体に聞
きに行くわけではなくて、個人のおうちに行って話を聞くってことですよ。

○安次富主任 まだ詳細決まっていないですけれども、そういったことが他の自治体で行われ
ていたので、そういったことを想定しております。

○堤委員 ちょっとこだわったのは、いろいろ意見を持っている人はいっぱいいると思わす
けれども、やっぱり市に対して意見を言うというのを怖いと思っている人は結構いるので、
きっと特定されなければいろんな本音が出てくるかなと思ったので、郵送法、記名式ではない
というのを聞いて、ちょっと安心しました。

あとは、障がい別で個別対応する場合というのは、例えば団体に聞きに行くとか、何か工夫
があったらいいかなと思わす。

以上です。

○岩崎会長 ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 精神のほうの人数の調べ方と、それから、精神障がいについては700名、それか
ら難病700名と、同じような基準に出ていますね。

それでもう一つは、精神関係については、自立支援のところ、手帳の保持者のところと、こ
う2つに分かれていますけれども、人数からいえば7,600名ぐらいの、2つ合わせればそれだ
けの人数になっておまして、サンプル数としてはちょっと少な過ぎるんじゃないかなと。逆
に言いますと、倍ぐらいの一応サンプルをとってもらいたいなということと、何しろ手帳を持

っていない人が多いというところを、特性のところをやっぱり調査の対象としては調べるべきではないかなと。自立支援、それから手帳を持っていない、この辺の中身を逆に聞いておく必要があるんじゃないかと。

それから、難病等と一緒に、人数が700、700、700になっていますけれども、これもやっぱりサンプル数、ちょっと不足じゃないかなってことで、もう一度。

それからあと、福祉の事業計画等についての中身についてですが、これはちょっと中身が、アンケートの内容が、できれば後でまた送っていただければ、意見としてまた言うことができるのかなと思いますんで、その辺の調査項目ですか、この辺もひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○岩崎会長 きょうは本当概要のところなので、もちろんアンケートの項目等が決まったところでは、またこの委員会にかけられるというふうに思います。

○坂本委員 決まる前に見せてもらえれば、要望を出すことはできると思いますけれども。

それで、今のサンプル数ですが、この辺、また検討のほどを。

○岩崎会長 じゃあ、ちょっとサンプル数の根拠について、事務局のほうでお願いします。

○安次富主任 まず前段として、まだこちら、案になりますので、若干の数字の調整はかかる可能性ございます。

基本的には、第5期計画の5ページのところに、障害者手帳所持者数ということで、3障がいの手帳の所持者数のページがございます。まだちょっとざっくりとした数字の出し方なので、厳密な案分にはなっていないんですけども、見ていただくとわかりますように、2016年度の手帳所持者、見ていただきますと、身体障害者手帳が1万1,741名と、愛の手帳が3,153名で、精神障害者保健福祉手帳が3,801名ということで、それに加えて難病患者ですとか重度重複障がい者、あと入院患者・施設入所者の人数を鑑みると、今の段階ではおおむねこの程度。

ただ、坂本委員おっしゃいましたように、精神に関しては手帳をお持ちでない方もいらっしゃるということで、その辺につきましては今後検討して、また最終的に対象者をこうしますというようなものをお諮りできればと思います。

○岩崎会長 今の段階、多分この4,500人というのが大体大枠としてのサンプル数として決まっているところなので、まだ内容で少し分野ごとの調整はあり得るのかなというふうに理解しています。

それとあと、ご懸念のように、確かに身体障がいなんか、特に65歳以上の方が非常に多いということと、手帳は持っていないけれども、精神障がいというふうに診断されている方はもっ

とかなりボリュームありますので、ですから、少しその辺のことはちょっと配慮をしたいなというふうには思いますけれども。

○坂本委員 ちょっとすみません、8ページ目に、これが全部で7,614名ということで、16年の数字出ていますけれども、倍の一応数はあるんですよね。ですから、自立支援法に基づいて自立支援の一応申請を出している人数が倍あるんだということを本当は考えてもらわないと、何かいつもおかしい数字になっているかなと思っています。手帳を持つ、持たないという、また問題もあると思いますが、この辺もよろしくお願いします。

○岩崎会長 じゃ、事務局、どうぞ。

○金子担当課長 ご意見ありがとうございます。

そのことも検討させていただいて、人数については考えていきたいと思っているんですが、ただ、手帳をお持ちの方はある程度障がいを受容しているのかなというのと、あと、手帳を持たないで自立支援医療の、要は精神通院の医療証を持っている方が、障がい者の計画のためのアンケートをもらうことについてどう思うのかなというところが、まだちょっと事務局としても考えているところですので、そこも含めて、ちょっと検討していきたいと思っています。

ご意見ありがとうございます。

○岩崎会長 小野委員。

○小野委員 もう以前から、この障がい者計画や障がい福祉事業計画の策定、検討をしてきている中で、もう随分前から、この実態調査の必要性は意見としては出ていたし、計画の中でもうたっている部分もあります。ですから、この機にこういった計画、実態調査を実施できるというのは大変画期的なことだと思っています。

ただ、その際に、先ほどからサンプル数や調査方法についても当事者、家族から意見が出ているように、できるだけというか最善を尽くして、この調査票の設計も含めて、業者に投げるような形ではなくて、きちっと当事者や家族や関係者の意見が十分、実態が浮き彫りになるように、反映できるような、そういう調査にしていきたいなと思います。

○岩崎会長 ほか、この件に関して何かございますでしょうか。

はい、じゃ、どうぞ、清水委員。

○清水（孝）委員 すみません、清水です。

調査の対象者の中に入院患者ってございますが、これって精神を対象として入院患者というふうに記載されているんですよね。というのが一つと、精神の場合、なかなか入院患者が何名かかっていうところで、数字で、数値でなかなか出すことが難しいっていうことがこれまでの経

過であったんですけれども、いわゆる7カ所の、町田市にある病院以外でも、町田市の住民の方がいろんなところに、八王子であるとか、それこそ府中であるとか、いろんなところに精神科の入院をしていらっしゃる方たちもいるので、この100人という数値ってどういうふうに抽出して、どの程度までこの調査に当たっていくことができるのかなってというのが非常に私としては関心があるところで、よい機会なので、そういう入院患者の方たちの思いとかもしっかり受けとめられるような調査になっていただけるといいななんて思っているところです。

○岩崎会長　じゃあ、はい、どうぞ。

○中島担当課長　事務局、中島です。

この入院患者・施設入所者、合わせて100人ということで、それぞれの100人ではないことと、あと、入院患者は精神科の患者さんを想定しております。

ただ、その施設入所者・入院患者をどの割合で振るかということは、すみません、まだ詳細は詰められていないのと、入院患者の想定としましては、もちろん市内の病院を中心に考えていこうとは思いますが、医療保護入院、特に市長同意をしている方は、市として把握をしていくべき方ということもありますので、性質としてそういった方を、無作為というわけではなく、そういった方からちょっと声を聞いていく方向で検討していこうとは思っております。

ただ、サンプル数等はまた今後ご報告させていただければと思います。

以上です。

○岩崎会長　このところは本当に重要なところで、精神障がいをお持ちの方の地域移行だったりとか、施設入所者の地域移行って障がい者計画の柱になっているんですけれども、なかなか具体的な施策につながっていないんですよ。そういったときに、やっぱりデータをもとにして、現実的なところで、それをもとにした施策を立てられれば、次の計画に有効に生かせると思いますので、すごく重要なポイントだと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

そしたらそれで、先ほど、小野委員からもあったんですけれども、ここで、この調査に関して1点、私のほうから提案をさせていただきたいとも思います。今議論いただいた調査に関することや、次の計画の策定に関することについて、事務局と協議会の間で考え方を共有することを目的として意見交換をする場、計画策定準備会という名称で立ち上げたいというふうに考えております。メンバーは、私、岩崎と、あと職務代理の井上委員、それから計画部会長の小野委員、相談支援部会長の堤委員、就労生活支援部会長の谷内委員を指名させていただきたい

と思います。会議は今年度内、ですから、もう本当に急なんですけれども、今年度内2回ぐらい開催する予定です。

この件に関して、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

お認めいただくということでよろしいですか。

今出たようなご意見もちよっと踏まえながら、具体的にどういう調査設計をするのかということ少し検討させていただきたいというふうには思います。じゃ、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、2、福祉人材対策についてに移ります。

このテーマについてご議論いただく前に、町田市現状把握のため、ハローワークの戸塚委員と事務局から、それぞれ1点ずつ情報提供をさせていただきます。

まずは1点目として、前回の協議会で福祉人材対策について話し合った際、戸塚委員から、ハローワーク町田管内の求人に対する充足の状況を示したデータの提供がございました。そのデータに関して、今回、福祉分野に焦点を当てた形で資料を作成いただいているということで、その資料についてご説明を、戸塚委員、お願いいたします。

マイク、お願いします。

○戸塚委員 ハローワーク町田の戸塚と申します。

前回出しました求人・充足の状況の医療・福祉の部分をもうちょっと細かくした資料が、当日配付資料の1-①になります。

前回のときに出しました、一番、グラフのところですけども、そこの医療・福祉というところから下に向かって矢印が出ております。産業分類の中の中分類という分類が、この中で3つに分かれておまして、医療、保健衛生、社会福祉というふうに3つに分かれております。

この中、どういうのが含まれるか。医療業というのは大体予測がつくかと思いますが、保健衛生、社会福祉というのは、そういうに下、一番下に用語というふうに書き出しております。保健衛生については、この保健衛生の分類になります。社会福祉については、分類の言葉としては「社会保険・社会福祉・介護事業」となっていますが、ちょっと文字数が多いので、すみません、こちらの都合上で「社会福祉」と今回は呼ばさせていただきますので、ご了解ください。

その隣に、右側に行く矢印のほうですけども、中分類からその下に小分類というのが分かれておるんですけども、前回、私はここまで入れるかなというふうに思ったんですけども、ちょっと私のIDとパスワードですと、要は社会福祉の内訳として、老人福祉・介護事業とい

う内訳として出ている数字までしかとれませんので、この差をその他としてあらわしたものです。その他の分類というのは、用語の一番下にありますその他ですね、障害福祉事業、児童福祉事業、更生保護施設等、こう書いてあるのがその分類になるということになります。

それと、中分類の社会福祉から、その下に行く矢印のところですけども、社会福祉の法人の中で職業分類、どういう分類で出されているか。専門的・技術的職業とか事務的職業、サービスの職業というふうに、これを職業分類で分けたものが下の折れ線グラフと棒グラフというふうになっているものになっております。

前回、この医療・福祉の中で、どちらが多いのかというのは皆さん一番興味持たれたところですけども、この提供させていただいた資料ということになります。

前は29年度の資料でしたけれども、裏側を見ますと、今年度の4月から12月までの累計のものを同じように提供させていただきました。

以上となります。

○岩崎会長 ありがとうございます。

今のご説明に対して、ご質問はございますか。

私からお伺いしていいでしょうか。この職業分類別にしたときの専門的・技術的職業とサービスの職業を分けるメルクマールというか、その資格を、有資格者でやった場合には専門的になるのかということなんでしょうか。

○戸塚委員 そうです。そのとおりです。

○岩崎会長 なるほど。

ほか、何かございますか。

○小野委員 想定どおり。

○岩崎会長 想定どおり。なかなか厳しい状況だということはよくわかったわけですけども。

そしたら、じゃ、同じテーマについて、続けさせていただきたいと思います。

それでは、続いて2点目です。事務局から、市内にある福祉系専門学校と大学の卒業生の就職状況について情報提供いただきます。

○後藤主任 障がい福祉課の後藤です。

事前送付させていただいた資料2をごらんいただければと思います。こちらが市内の福祉系専門学校・大学卒業生の就職状況となっております。こちら、学校のほうからご提供いただいた資料ですとか、あとはウェブページからいただいた資料となっております。

まず、最初が町田福祉保育専門学校というところ……こちら、すみません、これ、それぞれ

の学校ごとに、過去4年間だったり、何年度だったりというところで、基準が統一されていなくて、ちょっと見づらくて申しわけないんですけども、参考というところでごらんいただければと思っております。

まず、町田福祉保育専門学校。こちら、就職先一覧で、過去4年間、平成26年度から29年度卒業生というところになっておりまして、介護の学科、こちらは「障がい児・者施設・保護施設・他」というところで、こちらの一覧にあるようなところになっておりまして、町田市内の施設ですと、わさびだ療育園ですとか、ベロニカ苑ですとか、真光寺中学校、ひまつぶしdeすぷーん等になっております。

続いて、1枚めくっていただくと、アルファ医療福祉専門学校で、町田市内の就業先一覧になっておりまして、これも学校から提供いただいた資料になっております。保育のほうは過去3年で、介護のほうは過去5年の就職先の一覧なんですけれども、介護のほうの下の2つ、星印がついているところが、市内の障がい者の施設ですとか、あとは町田の丘学園というようなところになっております。

続いて、野津田高校の福祉科のほうの進路状況なんですけれども、こちら、こちらの資料が平成29年度卒業生となっております、福祉科の中で障がい関係に就職したのが24人中2人というところで、市内1人、市外1人というようになっております。

続いて、法政大学の現代福祉学部と、桜美林大学の健康福祉学群というところで、こちらは、大学のキャリアセンターですとか、そういったところのホームページから引用させていただきました。学科全体というところで、人数等も書いていなくて、ちょっとあれなんですけれども、一覧等も載っておりまして、どういったところに就職されているのかというところが一覧になっておりますので、こちら参考程度にごらんいただければと思います。

簡単にはなるんですけども、説明としては以上となります。

○岩崎会長 今のご説明ですが、若干補足を、自分の大学のところだけさせていただきますと、法政大学、現代福祉学部が2学科に分かれていまして、臨床心理学科と福祉コミュニティ学科で、大体定員で2対1、福祉コミュニティ学科は2で、臨床心理学科が1ですので、福祉コミュニティ学科だけをするともうちょっと福祉の割合ふえるのかなということと、あと多分、サービスのところに、例えばニチイ学館だったりとか、要するに株式会社系の介護サービス系であったりとか、そういうところは全部サービスのところに分類されているので、実質的にはもうちょっと多いかなというふうな。あと公務員も、半分まではいかないけれども、半分弱ぐらいは福祉職で入っている子たちがいるので、比較的、そういう意味でいうと、もうちょっとこ

れよりは多いかなという、ちょっと釈明のようなコメントですけれども。

谷内委員、何かございますか。

○谷内委員 桜美林の谷内です。

このサービスのところですね。桜美林は約200人在籍しております。今、定員増になっているんですが、この当時は200人かと思います。それで、サービス業に特徴的なのが福祉用具の希望する学生が結構いる。要はレンタルですよ。ですので、その子たちはサービスのほうに入っているかなと。ニチイ学館さんは、岩崎先生のご説明のとおり、このサービス業に含まれているかと思います。

これ、200人中、社会福祉コース、健康福祉学群は4つのコースがあるんですけども、そのうち100人の定員がある健康科学専修という学生たちは、もうほとんどが企業に就職をする子たちです。ですので、福祉学群といいながらも、社会福祉に所属しているのは50人ぐらいですかね。50人ぐらいの学生たちが恐らくこの福祉のところに就職をしているということで、流通とか一般の企業ですね、こういったところは健康科学専修の学生たちが占めているという状況かと推測されます。

以上です。

○岩崎会長 実際、学生を見ていると、福祉系に行きたいなというふうに思っているけども、民間企業のほうが就職のスピードがすごく速いんですよ。なので、それを待っていることが、何か焦ってしまって、やっぱり3年生のもう12月ぐらいから就活が実質的本格化して、早い子だと年度内に決まっちゃう子もいますし、普通だったら連休明けぐらいですかね、今、に大体決まってしまうと。だから、その採用スケジュールでみんな動いているので、いわゆる民間の福祉系、特に小さい社会福祉法人は物すごく採用が遅いんですよ。そこまでやっぱり待ってられないというのは結構大きいのかなというふうには思います。

ですから、例えば公務員だとか、社協さんなんかもそうですけれども、夏前ぐらいに試験があって、夏ぐらいに決まるんですけども、それも結構、よほどもうこれで絶対いくぞっていうふうに思っている人じゃないと、周りがもうみんな就活決まってしまうんで、取り残されてしまうんですよ。それはやっぱりメンタリティーの強い子じゃないと、なかなかそれも難しいという問題もあったりして、結構やっぱり就活時期の問題はすごく大きいのかなと思うんですね。

だから、障がいでも、例えば就労支援で株式会社でやっているようなところだったりとか、ニチイ学館だったりとかそういう福祉系の企業だと、同じ採用スケジュールで、逆に結構早目

で動いているので、そういったところで最初にもう内定もらっちゃうと、何かもうそっちでいかなみたいな。

あと、やっぱりすごくそういう会社、民間企業というのはリクルート、すごく力入れているので、ホームページを見るとすごく、何かここに行くとなるとすごく自分の輝かしい未来が待っているじゃないけれども、それとか、ちゃんとキャリアのことを考えて、例えば3年たつとこうなるとか、5年になるとこうなるとかというふうに、やっぱり学生に対して提示の仕方、すごくうまいですね。

それはやっぱり普通の社会福祉法人の求人票のベースだと、ううん、ちょっとやっぱり、よほど強い信念を持っていないと、なかなかそこに行くというよりは魅力を感じにくいというのは、ちょっと学生目線だとあるのかなと今思ったりもしますが、だから、ちょっと言いわけのような話になりましたが。

そしたら、本日、皆様のほうにご検討いただくテーマについて説明がありますので、事務局の方、ご説明をお願いいたします。

○後藤主任 事務局の障がい福祉課の後藤です。

今回、事前送付の資料と一緒に、「委員の皆様へお願い」というところで、ちょっと2点、きょうお話しいただきたいテーマについてお送りさせていただきました。

読み上げますと、今回の協議会では、議事の福祉人材対策について、活発な意見交換を行いたいと考えております。つきましては、下記の2点のテーマにつきまして、事前にご検討いただき、本日、ご意見をいただければと存じます。まず1点目が、法人（事業所）や各所属で取り組んでいる、地域と連携して行っている取り組みや、そこから福祉人材の確保につなげる取り組みがあればご教示ください。

2点目が、法人や事業所、各所属と行政、町田市が協力してできるような福祉人材確保についての取り組みや、それにつながるような取り組みがあれば、ご提示をお願いしますということです。

テーマにつきましては以上になります。よろしくをお願いいたします。

○岩崎会長 ありがとうございます。

それでは、1点目のテーマについて、ご意見、ご提案がございましたらご発言ください。

事前にある程度、何人かの方にはご意見をということでお願いしているというふうに聞いておりますけれども、こちら、まず、そのお願いしている方のほうからご意見をいただければと思いますけれども、廣田委員のほうから、まずお願いできますでしょうか。

○廣田委員 社会福祉協議会の廣田です。

取り組んでいることといたしますと、前回11月のときにそれぞれ、私のほうでも既に紹介をしたところでございますけれども、社会福祉協議会としては、福祉人材については、東京都の福祉人材センターと一緒に取り組んでいるのは、月2回の就職・仕事の面談というんですかね、相談窓口と。

ただ、どうしても1人1時間ぐらいなので、やっぱり人数が、1回行って、半日ということなので、対応する人数がちょっと少ないかなと。年間的にも全体で、例えば29年ですと30人ちょっとですから、やっぱり月3人ぐらいなので、窓口としてはあるんですけれども、効果としてはやや不足かなと。

ただ、そこで見えることは、相談に来る方が、高齢、障がいというふうに、あと児童とその他というふうに分野を分けているんですけれども、例えば29年の実績でいくと、高齢が15、障がいが9ということで、やや高齢のほうが多いですが、障がいの分野もあるなというふうには感じています。

もう一つは、社協のほうでいわゆる事業所向けの研修会、これを年4回、企画してやっているとところございますけれども、このところは、どちらかというところと現在、事業所で働いている方の定着というか、どちらかといえば離職というか、その辺を防止するというところで、研修を年4回開催しております。

ただ、介護のほうは介護人材開発センターで中心的にやっていますので、社協のほうは福祉人材ということで、高齢ももちろんそうなんですけれども、障がい分野、児童、保育園分野含めて、共通するような内容、これを重点にしてやっています。

これは、毎年、大体1回で、場所の問題がありますので、40人ぐらいを定員で募集しているんですけれども、40人定員に近い場合と、5割をちょっと超えるというような状況がございます。

ただ、これも、職員とも話ししているんですけれども、もっと工夫というか、やっぱり社協のほうも社会福祉法人の、障がいのほうの連絡会の事務局もやっていますんで、そういうところの人たちの声等も含めて、検討する必要、いろいろもっと参加してもらえような、あるいは内容も研究する必要があるかなというふうに考えているところです。

以上です。

○岩崎会長 今の社協の取り組みに関して、何かご質問等ございますでしょうか。

私からお伺いしてもいいですか。就職相談会、思っていたよりすごくいっぱい来られている

など逆に思ったんですね。1人1時間も、そんなに熱心に面接をされてというのは、それは普通、例えばハローワークに行かれるような方とは何か違うニーズをお持ちの方なんではないでしょうか。結構1時間で長いですよ。

○廣田委員 相談内容なんですけれども、資格のある人、社会福祉士、介護福祉士という、あとヘルパー2級とかというところが多いんですけれども、資格ある人が、このうち半分ぐらいいるんですね。それで、相談内容としまして、仕事の内容、資格の取得、あと就職活動ということで、就職活動が三十数人のうちの24となっていますから、やっぱり働き場所を具体的に相談するっていう、そういうところで来ているのかなというふうには思います。

もしかしたら、当然ハローワークのほうへ行けばいろいろあるのかもしれませんが、自分が持っている資格だとか、そういうことを含めて、どういうところから探していったいいだろうかみたいな、そういう入りもあるのかなというふうには推測しています。

○岩崎会長 ハローワークだと、例えば平均的な相談時間は、どのぐらいなんですか。

○戸塚委員 まちまちですけれども、平均すれば多分30分ぐらいかなと。それ以上やると、ちょっと窓口が円滑に進まないというところがあるので、個別に相談でやっている部類もありますので、そういうのも一応大体30分でやりますけれども、ちょっと混雑すると、それでは回り切らなくなります。

○岩崎会長 ですよ、はい。

とすると、場合によっては、ある程度そういった、結構丁寧に相談に乗ってもらいたいという人たちが一定層はいるということなんですかね。

○廣田委員 そうですね、はい。総数が今三十数人と言いましたけれども、毎月平均的にいるわけじゃなくて、やっぱり、例えば28年の場合は4月から10月ぐらいまでが就職活動というか、そういうことで多いと。29年の実績としては、4月から9月に来ている方が多いという、やっぱり仕事を探している時期っていうか、そういうことが言えるのかなって思いました。

○岩崎会長 相談のところで具体的な、例えば仕事先の紹介はしていいんですけど、職業紹介法上は。

○廣田委員 こちらは東京都の福祉人材センターですから、そういうことを具体的に、ある程度そういうことも可能であるということです。

○岩崎会長 了解いたしました。

はい、どうぞ。

○戸塚委員 無料職業紹介の許可をとっていれば大丈夫です。

○岩崎会長 なるほど。

ほか、何かご質問ありますでしょうか。

はい、じゃ、どうぞ。

○町野委員 町野です。

社協さんに来る方っていうのは、経験のある、要するに資格を持っていらっしゃる、経験のある方が多いんでしょうか。それとも、今まで福祉関係は全くやったことないけれども、興味があるので、ちょっと話、相談に来たいというような方なんでしょうか。どういった感じの方がいらしているんですか。

○廣田委員 この内容からいきますと、仕事内容っていう方が7人。29年で、32名中7人が仕事内容ということなので、やっぱり新たに、どういう仕事なのかっていうことを知るっていうんですかね、そういう部分がこの仕事の内容かなと。

やっぱり資格の取得というのは、ある程度それも含めて、こういうところで働くには具体的にはどういう資格、社会福祉士とか介護福祉士とか、そういう資格を知るっていうかね、また、それをどうやって取ったらいいんだろうというような内容なのかなというふうに思います。

先ほど、就職活動というのが24でございますけれども、延べにするとこれはちょっと数が多くなっちゃいますけれども、今お話しのところは少数ですけれども、新たにやっぱり知るか、そういう方も来ているのかなというふうに思います。

○岩崎会長 はい、どうぞ。

○町野委員 私、介護施設といっても高齢者の介護施設で、結構幾つか評議員なんかやっているんですけども、転職をする方が非常に多いんですよ。あっち行ったり、こっち行ったり、結構転職されている方が多いので、そういった方が新しいところを求めて社協さんなどに相談に行っているっていうことはありますでしょうか。

○廣田委員 ううん、ちょっと……。

○町野委員 そこまでわからない。

○廣田委員 ええ、ちょっと内容を、すみませんが。

○町野委員 はい、わかりました。

○岩崎会長 そしたら、また何かあれば聞いていただくとして、何人かの方をお願いしていますんで、続けて、清水謙一委員のほうからお願いいたします。

○清水（謙）委員 私のほうから、法人連絡会で取り組んでいることと、あと、うちの法人でのことをちょっと少しお話しできればというふうに思っております。

まず、法人連絡会のほうでは、数年前にクリエイティブ・イン・福祉というのを開催して、学生たちと一緒につくっていきこうなんていうことを数年やったんですが、なかなかやっぱりちょっと人の確保が難しいなということに一旦至っております。

今、法人連絡会では、情報発信をもう少し強めていきこうということで、ホームページを開設して学生の方に情報を出したり、また、各法人さんの求人サイトにアクセスできるようなリンクを貼っているということをやったりしています。

あともう一つは、ちょっと少し系統は違うんですが、一次避難所に逃げられない方のために、最初、ポッチャを通じて一次避難所になれてもらうなんていうことを取り組んでいるんですが、そういうポッチャを通じたほうが、学生ボランティア、学生さんとのつながりはとっても多くあるなという感触を、今、法人連絡会では受けております。

あと、まちだ育成会のほうでは、やはり新規採用もそうなんですが、中途採用というところにもちょっと力を入れながら、人の確保をしていっているところがあります。

ちょうどこの質問の②のところなんですが、市との協力できるような、今後取り組みなんていうところでは、例えば、先ほどもあったけれども、やっぱり福祉の人材は転職がとっても多いので、うちの法人も、高齢者から来たりとか、保育から来たり、また、障がいでも違う法人さんから来たりなんてことがあるので、福祉の人材は結構ぐるぐる回転をしているんだなっていうところを捉えれば、町田市からそういう人材を、他市に行かないようにというか、町田市の中でっていう視点に立つと、何かそういう福祉人材が登録できたりとか、そういう人材バンクみたいな部分が町田市、行政とも協力しながら、何かハローワークなのか社協なのか、ちょっとわからないんですが、そういう人材バンクなんかあると、とても情報を、町田市から人材を出さないという観点ではいいのかなというふうに思っているのと、あとは、学生向けに、今後やはりSNSをどんどん活用しなきゃいけないんだろうなというふうに思っていて、インスタグラムとかツイッターとかでもそうですけれども、やっぱり何か施設や法人の魅力を発信して、学生さんたちが何かフォローしてくれる、そのフォローの数が今後多分、採用だったり、応援をしてくれる人材を集めることになってくるのかなというところで、なかなかちょっと私もすごくそれが得意なわけじゃないんですが、そういう部分に少し力とお金もかけていかなきゃいけなくなっているのかなというのは、ちょっと感じているところはございます。

ちょっと感想も含めてですが、私のほうからは以上になります。

○岩崎会長 今の法人連絡会や育成会の取り組みに関して、何かご質問等ございますでしょうか。

特に中途採用にお力を入れているというような話だったので、具体的に何か中途採用向けのアピールというか、工夫とかされているんでしょうか。

○清水（謙）委員　そこが成果として出ているのかはちょっとわからないんですが、やっぱり福利厚生の部分とか、有休のとり方の部分は、ちょっと少し強く打ち出すように。それは学生向けにも同じなのかもしれませんが、そこはちょっと少し強くアピールするようにはしていません。

○岩崎会長　実際、有休の取得率は高いんですか、育成会は。

○清水（謙）委員　やはり子育て世代の方も多いので、細かく有休がとれるようにしていることで、有休の取得率は割かし高いのかなっていうふうに思っています。

○岩崎会長　ほか、いかがでしょうか。

じゃ、佐藤委員。

○佐藤（繭）委員　すみません、佐藤です。

ホームページを開設されたということなんですけれども、アクセス数って大体、月平均ですとか日計算とかで出てくるかなと思うんだけど、大体どういう数の移行があるか。それが多分関心ということにつながってきたり、広報的なものにつながっていくのかなというふうに思っていましたので、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

ありがとうございます。

○清水（謙）委員　法人連のホームページがまだ立ち上げたばかりで、本当にまだ半年もたっていないぐらいですので、まだまだこれからということで、アクセス数とかも全然伸びていない形で。すみません、参考にならず。

○佐藤（繭）委員　ありがとうございました。

○岩崎会長　そしたら、また後で戻っても、ご質問ある方はしていただければいいと思いますけれども。

じゃ、続きまして、藤本委員のほうからお願いいたします。

○藤本委員　社会福祉法人つるかわ学園、町田市障がい者就労・生活支援センター「りんく」の藤本です。

つるかわ学園としては、地域と連携して福祉人材の確保につなげる取り組みとまではいいはいないんですが、地域連携として、「もくもくてん」のパンを子ども食堂に卸したり、鶴川地区の協議会に参加といったところで、地域に根差した活動をしているというところで、そういうところの連携から、何らか福祉人材の確保につなげるような動きができればいいのかな

なというふうに思っているところです。

あとは、法人の中での取り組みとしては、人材育成というところで、人事考課制度を用いてモチベーションやスキルアップの実施を行っています。

また、できる限り多くの方に、求人を目にして、魅力をというところもあるんですが、内部の労働環境の整備というところで、宿直手当ですとか出勤日数の見直しなど、労働環境の整備などを行っています。

ただ、なかなか実際のところ、その求人を見て応募がたくさんあるかというところ、当法人の中では日勤系のほうの求人に応募が集中するところが多いかなと。実際にその求人媒体を見て来てくださったとしても、お断りというか、そういったところもあるので、なかなか労働条件だけで求人を見て人材を確保していくのが難しいのかなというふうに感じるのと、なかなか学生の方の募集というところでは、先ほど、岩崎会長からお話があったような、社会福祉法人の採用スピードと、株式会社の採用のスピードが違うといったあたりも、言われてみればそうだなと思うのですが、なかなかそういった意見ですとか改善点みたいなものを考え切れしていないところもあるのかなと思います。2番目に、法人や各所属と行政が協力してできるような福祉人材確保についての取り組みや、それにつながるような取り組みというところでは、ホームページに関してのご意見とか、もっとこういうふうにしたほうが魅力的に見える、先ほどの岩崎会長のおっしゃっていたような株式会社のホームページだと、やはりその後のスキルアップみたいなものをイメージしやすいとか、そういうところの意見をいただきながら、より魅力的な法人としての、ここに参加されていらっしゃる法人の皆さん、歴史も古い法人さんが多いので、そういう歴史が古いからこそできるアピールみたいなものを、意見をいただきながら、よりPRしていく仕組みみたいなところで、町田市さんのご協力がいただけたらとてもありがたいのかなというふうに思います。

すみません、ちょっとまとまりのない話になってしまったんですが、以上です。

○岩崎会長 ありがとうございます。

今の藤本委員のご発表に関して、何かご質問等ございますでしょうか。

一応、この1のテーマについては3人の委員の方に事前にお願ひ、ご発言をお願いしておりますけれども、例えば、ほかの施設であったりとか委員の方のところでは、自分のところではこんな工夫もしているとか、また、ちょっとこういったことも考えられるんじゃないかとか、そういったご意見もいただければと思いますが、いかがでしょうか。

堤委員、どうぞ。

○堤委員 すみません、先ほど、ホームページとかそういう話が結構出てきていて、うちもなかなか人がいないんですけれども、若いスタッフから、やっぱりスマホで気軽に見られるような、ビジュアルに訴えるっていうようなことを最近すごく提案があって、うちのホームページはきょうから動画が載っているんですけれども、ヘルパーさんと障がい者本人の実際の場面で、ちょっとつくったようなものですが。

ビジュアル系っていうところでの実際の成果がどの程度出ているかっていう数字的なものは言えないんですけれども、割と若い人たちがふえてきているかなという印象があって、うちの場合、就職先というよりも、現役の学生さんがアルバイトで来るとか、それから最近、アルバイトのそういう雑誌、雑誌というか、求人雑誌に「高校生可」って書いたら、高校生の子たちが何か急に始めていて、どんどん若返っている。うちの場合、重度訪問介護がメインなんで、重度訪問介護の資格もうちで取れるんですね。だから、資格はうちで無料で取れますよっていうところに来てもらって、何か急に高校生がふえたなという印象は今とても強くあります。

最初に、ここに書いてある「地域と連携して」っていうところの取り組みというのを考えたときに、うち、「まちカフェ！」に2年連続参加して、「まちカフェ！」の中でミニ介助体験みたいなコーナーをつくって、2年続けてやっていたんですけれども、やってくれる人たちはいるけれども、そこから実際にヘルパーにつながったというのが結局なくて、今やはりアルバイト系の雑誌のビジュアル系というところにかけているようなところが強くあります。

なので、その子たち、若い子たちがふえていて、うちに来るヘルパーさんも、私の個人のうちに来るヘルパーさんも、どんどん若年化しているんですけれども、それか看護学校の人とか、PT養成校とか、それからあと、芸術学科の人たちが結構、口コミで次の人につないでくれているというようなところで、定着率はいいんですけれども、ただ、今、フリーターがとっても減ってきて、だから、卒業してしまうとそこまでっていうような状況もあって。今苦慮しているところというのは、もっときっちり中核になってくれる人たち、それこそキャリアアップまで含めて中核になってくれる人たちをどう確保していくか。うちは全部時給制なんで、ヘルパーさんたちが、そこを何か月給制できちっと身分保障していかないとまずいんじゃないかなというような話が出ているところです。

あと、②番について、市と協力してできるような取り組みというところだと、すごくやっぱりお願いしたいなと思うのは、うちは重度訪問介護の資格までは取れるんですけれども、昔でいうヘルパー2級、今だったら初任者研修みたいなのを市とかで安く、安くというか、やっていただけると、もっと資格を取って定着していける方向ができるんじゃないかなと思ったりし

ています。

以上です。

○岩崎会長 具体的な提案、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

ちょっと少し遠回りな話になっちゃうんですけども、すごく感じているのが、そもそも福祉系に進学するときに親が反対するって話はよくあるんですけども、それより前に高校の先生たちの福祉のイメージがすごく貧困なんですよね。その一つの原因が多分介護等体験で、結構あれで福祉ってこういうイメージだみたいな感じを持っていて、介護等体験で、東京都は比較的まだ頑張っているほうだと聞いているんですけども、ほとんどが丸投げをしちゃっていて、何か施設で、障がい者のところだったりとか、そういったところで本当に何日間か、とりあえずいるだけの経験をして、それで、高校の先生たちって、学校の先生たちが福祉のイメージがすごく貧困だっているということが指摘をされているんですね。

ですので、町田で、じゃあ、それ、何かできるかって言われるとあれですけども、多分、都の場合だったら都社協が全部の窓口を仕切っているんで、町田市の社協とかは多分かかわれていないんでしょうかね、先生たちの介護等体験のあれは。

○廣田委員 そうですね。今直接的にそういうようなかわりというのはちょっとないと。

○岩崎会長 だから、ちょっといろんな角度から、やっぱりこの福祉全体に関してのいろんな、結構ステレオタイプなものであったりとか、ネガティブなイメージっていうものを変えていく必要はあるのかなとは思うんですけども。

ほか、何かございますでしょうか。

じゃあ、どうぞ。

○佐野委員 佐野と申します。

ちょっと2番目のことなんですけれども、市と、行政と協力してっていう点で。

去年の11月8日、私、出られなくて、これを読んだんですけども、小野さんが書いていたように、介護の職員の平均給与が230万という、恐ろしく低い。それであと、介護をやっている、谷内先生がおっしゃったように、スキルアップの、学生たちが、成長を見届けてほしいとか、そういう思いがあるのに、そういう学生さんがいるのに、この安さと。

本当にどうあれしていいかわかんないんですけども、市とか都が持っている都営住宅とか市営住宅、ああいう住宅を提供して、その人たちが安い給料でもそういうところを安く借りられるって恩典をつけてあげる。そういうことをしないと、全然もう夢ないですよ、生活に。

仕事と、やっとなんで食べていくだけのことじゃ。

だから、ちゃんと自分の個人の生活を豊かにしてあげるために、住宅提供を私はすごく望み、実際に市営とか都営がどうなっているか、私、よく知らないんですけども、そういう1Kとか2DKぐらいを安く提供してあげて、特に親からきちっと独立するのは、学校を出たら、そのくらいしないと自立できませんよね。そういうところで行政がもっと若い人材を大事にしてほしいし、そういうところにも何かすごく幅広くひっかかる場所なんだけれども、そうしないと、本当に安い給料で、4万も5万も払って、どうやって生活していくんだっていう、この状況。うちの障がい者、うちの子も働いているけれども、本当に、これちょっと上乘せしたぐらいですよ、この人たちの給料って。だから、本当に気の毒だとは言いようがない。

だから、私も作業所つくったときに、21万円出したんですよ、大学出の人に。そのとき、みんな驚かれたんですけども、それは本当に1人雇うのにな。一番最初は本当にお金がなかった作業所ですから、5人が50万ずつ出して200万で1人雇うって、25年前の話ですけども。それで1人、お嬢さん来てくれて、そこから始まったんですけどね。それから大して状況が変わっていないっていうのが、何か私、すごく読んでいてショックだった。

だから、福祉が280万ですか、福祉のほうで。その中で作業所なんかの人たちが230万。本当に300万ぐらいつけないと普通の生活ができない。そのための給料を上げるってなると、作業所なんか稼ぎが本当に下手だから、そんなに簡単にもうかる話じゃないんですよ。

ですから、もし行政が本気で動くんでしたら、市営とか都営のあいた家を提供していただいて、こういう人たちが、お給料は低いけれども家賃は少なくてここに住めるとか、世帯持った人もこういうところに安く住めるとか、そういうのをちゃんと表に出して言えるように、条件として言えるように提供できるような。給料は安い、事実。それがすぐ何とかなるものじゃないんで、こういうこと言うんですけども、でも、住む家を、いい環境を、自分たちが住めるというのを持っていくと、まだちょっと違うんじゃないかと思うんですね。

ですので、親の家があるから、そこから通えばいいと思うかもしれないけれども、基本的に大学出た人は自立していくのが当然だから、それは自分のお金でやっていくことだけど、福祉関係においては本当に少な過ぎて、これは目いっぱい数字なんでしょうけれども、都の関係もあるから、市の話じゃないんですけども、市とかが本気で空き家を提供してほしい。いっぱい団地はありますよね。だから、そこをどうにか提供する算段を市に考えていただきたいと思うんですけどね。

でなければ、本当にどう議論をここでしたって人は集まらないと思いますし、ネガティブな

イメージしかないとおっしゃるけれども、それは本当だろうなと思いますよね。だから、本当にやりたい学生が、キャリアアップを頼んでやりたい学生がいるんだったら、本当に人はいるんですよ。あと、それに付随して生活が成り立つようにしてあげないと、本当に先が続かない。だから、そういうことで、住宅の確保に取り組んでほしい。

そこにもってきて、もし可能なら通勤のバス、シルバーパスが、私もらっているんですけども、無料で乗れるんですけども、そういうのを出してあげるとかね。もうあらゆる公共のものを安く提供してあげると。そういうことをぜひとどか何とか言わないで、本気でその人たちにつけてあげると随分違うと思うんですよ、考え方の中で。

だから、今のこれで全部自活して何とかやれっていうのは、ちょっとモチベーション下がるの当たり前だし、誰も来なくなるし、虐待とか、そういう問題が出てくるのも無理ないというところはありますよね。本当に給料が高けりゃ、こんなこと何も考える必要ないですよ。引く手あまたな仕事だと思うんだけど、給料が安過ぎるからこういうことが起こってくるんで。

だから、いい人材を本当に欲しいですよ、勝手ですけども、障がい児の親としては。本当、理解ある優しい職員が欲しい。だけど実際、本当にその報酬が滞るんだから、ストレートに独立できるような家と、もしあれだったら公共機関を、通勤手当っていうのは本当は職場が出すようなもんなんでしょうけれども、そういうのも含めて、何か恩典を本当につけていただきたいと思う。我々だけじゃ無理ですよ。ここの会議で何とか出る結論はないと思います。本当に具体的に市とか都が動いて、人材確保に動いていただきたいと思う。そういうのを提案します。

○岩崎会長 はい、本質的なご提案だとは思いますが。

ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○風間委員 今の委員の、つけ加えることなんです、やはり私も11月、参加できなくて、議事録読ませていただいて、本当に福祉関係の方の給料の低さに驚いたわけですが、以前、東京都とかそういうところで保育士が足りなくて、都で1万円出すとか、金額はちょっと忘れましてけれども、何か出すとかっていうような話があったと思いますけれども、そういう障がい者団体等にも出せるような運動をするのも一つかなと思いますけれども。

また、市でも、例えば新しく福祉関係の仕事について方には、市から1人につき月1万円とか、そういう単独のことをやってもいいのではないのかなと思うんですよ。そうしないと、

もう福祉に携わる人は、景気がよくなればそっちのほうの、ほかのほうのが賃金がいいわけですから、若い人もみんなそっちに行くのはもう当然なんで、福祉関係はそれこそ、そういう国の助成金だ、都の助成金等でやっているんで、そんなに多くは払えないので、やはりそういうときは市で個人に、月1万円とか、3年間、何年間か区切って、そこまで続いた人には、もうかなりスキルアップもしているんで、その事業所で給料をそれなりに上げてあげる。そういうような方策もとってもいいのではないかなと思いました。

以上です。

○岩崎会長 ただ、多分、大学に来ている求人票なんかを見ている限りだと、多分、初任の給与というのはそんなに低いわけじゃないんですよ。そんなに見劣りはしない。逆に、余り見劣りすると本当に誰も来なくなっちゃうので。ただ、やっぱりそれから上がらないっていうのがなかなか難しい問題なのかなというふうに思うんですけども、実際、例えばハローワークに来られている方、求職者なんかでも、やっぱり給与の問題というのがすごく求人の少なさに大きな影響を与えて、もちろんそうなんじゃないかとは思いますが、実際のところ、どうなんでしょうか。

○戸塚委員 ハローワークの戸塚です。

実際には、そういうところもありますけれども、やはり志がある方はこの世界に入ってきてすし。

今、この前の11月のときにもお話ししましたように、玄関のところで会社説明会、いろいろ、福祉の事業所の方が来られていて、最初はなかなか声かけても見向きもしなかったんですけども、だんだんやっているとノウハウができてきますので、結構声かけて就職に結びつくっていうところも出てきていますし、今、社協さんと一緒に、1カ月に1回、面接会をやっているんですけども、それも大体10人前後ぐらい毎回来るので、年間に換算すれば120人来っていることになりますから、やはり志のある方はいらっしゃるんじゃないかなと思います。

○岩崎会長 あと、実際雇われている事業所の方々とか、いかがですか、この辺。

はい、どうぞ。

○清水（孝）委員 清水です。

現在取り組んでいることについてなんですけれども、先ほど、会長がおっしゃったところで、うちは桜美林大学と近くのある場所にあるので、2年の学生さんを対象にして、利用者さんと一緒の実習の場面に、これは授業の一環としてなんですけれども、利用者さんと一緒の実習の場面に入ってもらったりとか、利用者の人から、こんな日々活動しているとか、説明をしていた

だいたりする中で、生の福祉の現場を見ていただける。すごく、あ、そうかと思ったのは、学生さんに感想を聞いてみたときに、「こんなに障がいを持つ人が仕事に対して一生懸命、真摯に向き合っているんだなって感激した」っておっしゃったんです。

「自分たちは、全然そんな仕事なんて考えてみたことがない」って、「すごくいい機会になった」なんていう、まだまだ十八、九ぐらいの若者がそんなこと言ってくれれば、やっぱりうれしいななんて思ったりするので、そんな地道なことは継続していきないうことと、あと、今後のやはりPRの仕方って考えていかなきゃいけないなと思っているんですが、一つは、先ほどの給与に関して、年棒制でちょっと出していくといいんじゃないかって言われていまして、というのは、企業は利益が出たときにボーナスみたいに払いますが、福祉の場合は、大体実績として何か月っていうのが出るので、月給幾らだと余り魅力は感じないけれども、年棒で幾らって、それを12で割って幾らですよっていうと、結構特徴が出るんじゃないかねなんて話はいただいたので、そんなことも考えてもいいのかなとか、あと、若い人たちと、中途の人もそうなんですけれども、資格は持たなくて、特に中途の人の採用は、何らか社会貢献をしていきないう50代前後の人たちって結構、福祉ニーズが随分高いんだなというのを感じていまして、その方たちを対象と考えると、ご利用者満足っていうのが、それがどういうふうな支援をしたらいいかっていうことは、ちゃんとわかる言葉でお伝えすること。私たちはこんな感じでやってきたものをもう少しちゃんと可視化していかないといけないないうことと、それから育成の仕組み、これもしっかり法人の中でつくっていかなくちゃいけないないうふうに思っているところです。

②に関しては2つあって、一つが、町田市の介護人材開発センターは、介護人材の育成と確保の支援ということを目的にしているんですが、そこに障がいとかも入れていただけないのかなっていうことが一つと、それから、資格取得の支援ということが、町田市の何らかの一つ方法として考えていただけないかなと。今、給付事業の中で、資格を持っている職員が全体の何割かっていうことで給付のランクっていうか、決められてくるので、これだけ中途の人たちが入ってくる、資格を取得した若者が入ってこない時代を考えると、中途で入ってきた人たちがそういった資格を持っていくことに対する支援をしていくことで、よりモチベーションにつながるでしょうし、事業所側にとってもプラスにつながるんじゃないかななんて思ったりしています。

○岩崎会長 ありがとうございます。

すみません、私がちょっと進行をすっかり間違えていまして、1と2を分けて、2に対して

何人かの委員の方にご意見をいただくということをお願いしていました。多分その意見を言っていたのだと思うんですけども、2に関して、戸塚委員、堤委員、廣田委員、清水孝代委員、森山委員をお願いしているということなのですが、多分話していただいたところもあると思いますけれども、これを話そうとっていて、まだ話されていない方もいらっしゃると思うので、森山委員から、まずよろしいでしょうか。

○森山委員 町田の丘学園の森山です。

先ほど、清水委員からも、40代、50代、社会貢献というところでニーズがあるんじゃないかという話がありました。

本校は、教員というちょっと特殊性がありますのであれですけども、定年後というところ、60歳、まだまだ若い先生方はいっぱいいます。60過ぎて、もちろん再雇用で学校に残られる方もいらっしゃいますし、非常勤講師とかで残られる方もいらっしゃいますけれども、それが過ぎてから福祉分野に行かれる方もいらっしゃいます。そういう部分では、十分ノウハウもあつたりですとか、そういう部分で活躍できるところがあるんじゃないかなというふうに感じるころがあります。そういう意味では、ハローワークさんとも協力してできるのかなというところ。

そして、ちょっと視点を変えると、障がい者雇用という部分ですね。もう最近の傾向としては、福祉の人材不足ですとか法定雇用率のアップというところで、高齢福祉分野での障がい者雇用の募集がすごく多いです。卒業生も、障がい福祉分野で、清掃ですとかリネン関係ですとか、中には介護職で就職していく生徒もおります。今、東京都全体で、知的障がい者、約半数就職していくようになっています。

本校でも大体20名ぐらいが毎年就職していくんですけども、その職種はさまざまですけども、十分戦力として活躍できる人材なんじゃないかなというふうに感じています。例えば去年、20人就職を、A型含めて、就職をしましたけれども、障がい福祉分野で1名、高齢福祉分野で3名、活躍しています。そういうところでは、障がい福祉分野でっていうと、利用者の方々のすみ分けがなかなか難しいところがあるんですけども、活躍できる場を広げることで人材確保にもつながっていくんじゃないかなというふうには感じるころがあります。

以上です。

○岩崎会長 ありがとうございます。

ほか、これを用意していたんだけど、まだ言っていないという方がいらしたら、ぜひ積極的に手を挙げていただいてご発言いただければいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○戸塚委員 じゃあ、いいですか。

○岩崎会長 はい、どうぞ。

○戸塚委員 ハローワーク町田の戸塚です。

先ほど説明しました1-①の当日資料の後のところ、きょうご用意しましたので、ここだけちょっと簡単にご説明いたします。

今、人材確保というところと働き方改革っていうのが我々労働行政ではセットになっておりまして、我々の上部機関の東京労働局というところで、働き方改革にあわせて労働基準法の改正については労働基準監督署が、人材確保についてはハローワークがというようなことで、すみ分けして取り組んでいるところです。

その中で、東京働き方改革推進支援センターというのが、こちらできておりまして、そういう横断的な相談をやっているという、そういう機関だというふうに思っただけならばなど。この資料を、ちょっとパンフレットを2つ用意しました。

1つ目、1枚めくっていただきますと、「企業訪問（派遣型）支援のご案内」というところで、こちらの東京働き方改革推進支援センターの方にそれぞれの企業に出向いて相談に乗っていただくっていう、そういうものに取り組んでいるところです。実際、この取り組み、東京局は余りこれを利用されていないということで、ちょっと本省から叱られているというふうに、この前、所長会議でありまして、やはり地方のほうが危機感を持っているのかなっていう、そういうところがもしかしてあるかもしれない。こういうこともありますんで、立川に分室がございまして、ぜひご利用いただければと思って、きょう、資料を用意しました。

それと、もう1枚めくっていただきますと「介護・福祉 ミニ面接会」、今月やる分のご案内になるんですけども、今、ハローワークの会議室を使って、年間12回やっておりますけれども、例えば、もっと連携というところになるんですけども、町田市さんと一緒に、1階の展示ホール使わせていただいて、そこで、ハローワーク、外から、ガラス張りじゃないですの、何やっているか見えないんですけども、市のところの1階の展示ホール使わせていただければ、外から見ても、ああ、何かやっているな、面接会やっているのかというところで、ちょっと市民の方にもアピールできるんじゃないかなってことで、もし可能であればってことで、例えば12回やっているうちの2回か3回、町田市の庁舎使わせていただくとか、そういうことできないのかなっていうところでの一つ提案です。

それと、最後の1枚目になりますけれども、これ、今、多摩信用金庫さんと東京労働局とが包括連携による協定って結びまして、多摩信用金庫さんの顧客の方を対象にした、こういう働き方と人材確保のセミナーというのをやっている。今度やるチラシになるんですね。これ、残

念ながら、顧客の方じゃないと対象にならないってことなんですけれども、こういうような取り組みを労働局としてやっておりますので、例えば今、この町田市のきょう出ている皆様方、障がいの施設のところで、こういうの向けで何かセミナーをってことがあれば、開催することは全然可能かと思っておりますので、町田市さんが取りまとめていただければ、我々担当の者とちょっと打ち合わせもできるのかなというふうに思っておりますので、まず、法人のほうからちょっと中で変えていくっていうところも一つの取り組みじゃないかなと思っております。

それと、先ほどの議論の中で出ていた、いろいろ最近の若者、ホームページ等を使ってというところになりますけれども、我々のほうもちょっと今ホームページ、いろいろ変えておりまして、ハローワークの求人というのはハローワークのところで出していますけれども、それ以外にインターネットでもとれるようになるんですけれども、なかなか今、うちのハローワークと分かれているところがあるので、そこにたどり着く、なかなかたどり着けないっていうところがありますから、私どものハローワーク町田のトップページから直で入れるようにというのは、仕組みをちょっとつくったところです。そうすると、かなりそれを見て来られるって方もいらっしゃるようになってきました。秋ぐらいからそれをつくったんですけれども。

先ほど、いろんなところでホームページをつくられているってお話が出ていますので、例えば、それをどこかで1つにまとめてもらって入るようなところがあれば、私どものホームページとつなげるってことであれば、見る方もふえていくんじゃないかなっていうところで、これも一つの提案したいな。ハローワークのホームページに直接企業のもを載せるという、いろいろ公共性がありますので、なかなかちょっと無理が出てきますけれども、町田市さんのほうで何か一つの協議会なり団体でそれを取りまとめてもらって、うちのほうとつなげるってというのは、所長がこんなこと言っているかわかんないけれども、可能かなっていう気はちょっとしていますので、もしそういうことであれば、ご検討いただければ、協力できるかなというふうに思います。

以上です。

○岩崎会長 ありがとうございます。

すごく具体的な提案をいただいて、すごくありがたいです。このたましんと一緒にやっているようなのを、何かハローワークと一緒に、町田の事業者の人たちと一緒に何かやれるというのも、何かすごく考えられますよね。すごく魅力的な提案だというふうにも思います。

ほか、ご発言、何か。

じゃ、堤委員、どうぞ。

○堤委員 すみません、もともと考えていたことは先ほど言っていた資格取得支援なんですけれども、きょうのいろいろなご意見聞いていてちょっと思いついたんですが、先ほど、住宅、福祉にかかわる人に対して住宅の保証みたいな話があったんですけれども、それと並べて、ぜひこれが実現したらいいなと思うのは、保育園に優先的に入れること。

うち、ヘルパーさんたちで育児休暇とか産前産後休暇とる人たちがふえてきてはいるんですけれども、保育園に入れるかどうかというのは本当にすごく大きな課題で、入れなければまた育児休暇が1年延びて現場に入れないという実情が物すごくあって、例えば町田市が福祉にかかわる人たちに対して住宅と保育園に優先枠を保証しますよと言ったら、これは多分物すごい誘致というか、ふえるんじゃないかなと思っていて、特に女性の福祉労働者で、特に若い人たち入れているところでは、本当に重要かなっていう。

どういうふうに子育てとヘルパーの仕事を両立させていくかっていうのは、あと、コーディネーターの仕事もですけれども、とっても大きな課題なので、ぜひ保育のほうでの何か優先みたいなことができるかどうかっていうのを考えていただけるといいなと思いました。

以上です。

○岩崎会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○廣田委員 社協の廣田です。

ちょっと先ほど、自分の社協の事業ということで話したんですけれども、行政として今後、まさに先ほど、介護人材センターの話も出ましたけれども、やはり介護人材センターができ上がる過程において、私もちょっとかかわったところがあるんですけれども、ちょうどスタートするときは、今の皆さんのお話があったような、そういう、なかなか汚いとかね、給料が安いとか、そういうような話からスタートして今の人材センターになっているんですけれども、やはり事業所の状態っていうか、現実にも、事業所の方の中で、現実にはじゃあ入職者がどのくらいいて、それで、どのくらい定着して、どのくらいの割合で離職してっちゃう。せっかく入ってきて、やっぱり将来がちょっと期待できないとか、いろんなことで定着がしていかない方も結構いるんじゃないかというような話も聞いています。

やっぱり事業所の方々の現状というものをよく調査とか、そういうところも含めて、行政とともに事業者も一緒になって、もちろん社協も、例えば定着するためには研修をやるとか、そういうことももっと研究していかなきゃいけないのかなというふうに思うんですけれども、一

つは、介護のほうではこういう、例じゃないですけども、ありますけれども、同じような内容で、やっぱり課題というのはあるのかなというふうに思いますんで、ぜひ次の計画をつくるときには、ここの今現在の計画の中では介護人材については最後に2行書かれているだけなんです。ですから、やっぱりもっと事業所とどういうふうにして、現実がどうなんだということをよく把握して、一緒になって、やっぱり行政だけじゃなかなかっていう、一方的なものもありますんで、やっぱり一緒になって関係者が取り組んでいくというのを次に、それで具体的に何か出していければいいなというふうに、ちょっと感想ですけども、思っています。

○岩崎会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。ご発言されていない方とか、いかがですか。

はい、どうぞ、坂本委員。

○坂本委員 坂本ですけども、今までのちょっと話を聞いておりました、それとうちの関係とか見ていると、市部と区部、東京都も全部一緒なんではないんじゃないかなという感じがありましたね。というのは、区部のほうですと、かなり福祉からいろんな手当が出たり、サービスもかなりいいと。これは人口の動態で、例えば障がい者が多摩地区にかなりふえているというような状態があって、それで、ぱんと言っちゃうと、市の予算が、この前の資料ですと45%まで福祉の予算になっておると。かなりちょっと危機的な状態になってきている。これが各行政の格差が出始めてきているのかというんで、予算関係についてはよくわからないので、この辺ももう少し何か、東京都に対しての要望等を何か出す必要もあるんじゃないかなと、そんなことを考えて。

それと、先ほど、障がい者の精神のところですね、これはこの前、自立支援の勉強会へちょっと行ってきまして、その中で、やっぱり自立支援についての、精神関係についてはかなり予算がとれていないのかなというところはありません、これも同じような効果になっていまして、また、多摩とそれから区部の施設入所者ですかね、それが大体2,300とか、2万3,000だったかな、それで、そのうちの大体約6割か7割が全部多摩地区に集まっておるとか、そういうデータもありまして、こういうことを中心にしながら、もう少し東京都の財政とか、そういう要望も何か出す必要もあるのかなと思いますんで、参考のために。

○岩崎会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

よろしいですか。じゃ、はい、どうぞ。

○谷内委員 谷内です。すみません、1点だけ。

先ほど、事務局のほうから、専門学校卒業、就職先リストをいただいたんですけども、ここで大事なのは、どこに就職したかというのも当然大事なんですけれども、なぜここに就職したのかってことを多分リサーチされたほうがいいと思うんですね。例えばアルファ福祉のほうでしたら、多いところで6人、ある施設に入っていますよね。あるところは3人入っています。これはやっぱりそれなりに理由があると思うんです。もしかすると、実習施設でそのまま就職につながったのかもしれないですし、さまざまな理由があるかと思うんですけども、そのあたりを、やはりしっかりリサーチをしていったほうがいいのかと思います。

それで、きょうはこういう福祉人材の議論をされていますけれども、先ほども意見がありましたように、誰がやるのかというところで、恐らく学校教育側は余り具体的には動かないんじゃないかと。例えば、学生たちに町田市にどうぞっていう動きはなかなかしづらいところもあると思うんですね。それで、こういう時代ですので、求人はたくさん大学には来ますので、その中で町田市っていうのはなかなか難しい。大学側が学生たちに勧めるのは難しいと思うので、じゃ、第三者、それは行政なのか、この施策推進協議会なのか、わかりませんが、やはり大学の中に分け入ってきていただく、学校の中に分け入っていただいて、町田市との、就職との新たな気づきみたいな仕掛けをやっぱりつくっていかないと、恐らく何も動かないと思うんですね。

ですので、先ほど、調査って話もありましたけれども、実際、じゃあ、町田市内の障がい者施設で、調査というのは計画の調査じゃなくて福祉人材に関して、町田市内の施設がどれぐらい足りていないのかとか、実際またどういう工夫されているのかとか、先ほど、住居のお話もありましたけれども、老人ホームではアパートつくって、職員用の専用のアパート、そこは数字も、人数もやっぱり大きくなっていますけれども、そういう取り組みされているところもあるかと思うので、そうしたちょっと腰を据えた人材育成、本当どうしていくのかっていうことを、部会つくるのは難しいかと思えますけれども、何らかの具体的な動きをしないと、恐らく何も改善しないのかなと。恐らくきょうの議論だけではなかなか難しいのかなというのをちょっと感じました。感想です。

以上です。

○岩崎会長 ありがとうございます。

ちょっと時間のほうが押しましたので、とりあえずきょうのところでは以上でご意見のほうをとめさせていただきたいと思えますけれども、事務局のほうで、今の意見を受けて、何かございますか。

○金子担当課長 はい。事務局の金子です。

いろいろなご意見、ありがとうございました。

2月1日の東京都の広報、新聞の折り込みに入っていた広報紙には、サンリオのキャラクターのキティちゃんが「TOKYO福祉のお仕事アンバサダー」に就任したということで、こういうことも東京都のほうでは仕掛けているという状況があり、そういうのも活用できるとイメージもまた変わるのかなんていうふうに思いましたが、やはりこれの問題については、今すぐ行政の予算をつけるっていうのはなかなか難しい状況でもあるんですが、何か仕掛けないといけないのかなという問題意識は出てきています。実際に事業者のほうも困っているという話も結構こちらには入ってきているので、今後、皆さんのご意見を参考に、動けるところから動いていきたいなというふうに思っております。

ご意見、ありがとうございました。

○岩崎会長 それでは、次第の3番目、報告事項に移ります。

1、「ひかり療育園あり方検討会」の検討結果について、ひかり療育園のほうから説明をお願いします。

○三沢担当係長 それでは、事務局、ひかり療育園の三沢からご説明さしあげます。

皆様のお手元に配らせていただいております当日配付資料2-①というものと、当日配付資料2-②というもの、こちらを使用いたしましてご説明のほうをさせていただきます。

タイトルにもございますように、「町田市ひかり療育園あり方検討会の開催結果について」ということでのご報告なんですけれども、ひかり療育園、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、非常に古い歴史を持っておりまして、1980年に町田市の直営ということで開設をした施設でございます。この施設が40年近く経ってきているところですが、施設を取り巻くさまざまな環境の変化等がございました。例えば、今、ひかり療育園は生活介護施設として運営をしておりますけれども、生活介護施設が市内で増加してきていること、あるいは、そのほかの社会資源等も非常に増加してきていること、そして、これに伴って利用者ご家族からのニーズ、あるいは市民のニーズというのもさまざま、多様化してきているところなんです。こういった環境の変化等を踏まえまして、町田市ひかり療育園あり方検討会、事業のあり方、今後のあり方を検討していく会議、外部有識者の方をお招きして、開催させていただきました。その結果の報告でございます。

以下は資料に沿いましてご説明させていただきます。

まず、2-①の資料ですが、1番、検討のポイントとして、まず、委員の皆様を確認をして

いただいたところです。

1点目の検討会の役割として、「結論は一つにまとめない形」というふうに記載をしてございますけれども、これは、ひかり療育園のあり方について、いろいろな方向からご意見を出していただくものであって、一つの方向の結論を出す役割ではございませんでした。

2点目ですが、検討の視点といたしまして、現在利用されている方々の不安を取り除きまして、サービスの低下がないようにということを委員の皆様にご確認いただいた上で検討していただきました。

そして、3点目でございますが、利用者、ご家族の方々からのご意見というものを、説明会とか、あるいは、個別の聞き取りを行わせていただいて、随時検討会の委員の皆様にもご報告をしまして、その状況を把握していただきながら検討を進めたというところでございます。

以上、こういったところをポイントとしまして、検討会を進めてまいりました。

続きまして2番、検討会の委員構成でございます。委員構成につきましては、記載がございますように、委員長として学識経験者ということで、この協議会にもご列席いただいております谷内委員に委員長ということでついていただきました。そのほかにも、生活介護の事業所の所長さんですとか、あるいは、さまざまなサービスにかかわっていただいている方、社協の代表の方にもお越しをいただいたところでございます。

続きまして、3番にまいります。

会議の実施の経過でございますが、表に並べてございます。2017年の9月から第8回の2018年11月まで、計8回の会議を重ねてまいりました。

その中では、施設見学とございますが、委員長の提案を受けまして、実際に生活介護施設が民営化したところの見学をさせていただきました。これは、いいところも悪いところも見てみようということで、委員とともに行かせていただいたものでございます。

4番に今後の予定とございますが、まず先に、資料の2-②、こちらを説明させていただいて、最後に4番のほうをご説明させていただきたいと思っております。

資料2-②につきましては、実際に検討会で委員の皆様にお出しいただいた意見の概要でございます。

こちら、大きなくくりとしまして、表側に生活介護事業、訪問事業、そして、裏側には成年後見制度の相談事業、高次脳機能障がい相談事業。これは、ひかり療育園が行っている大きな事業の柱4本でございます。この事業ごとに検討を進めていただきましたので、事業ごとのご意見をまとまりとして書いているものでございます。

なお、この検討会で出していただいたご意見は、資料としては非常にページ数の多い、こちら、私、今手に持っておりますが、40ページ以上にわたる報告書としてまとめております。本日は、その中の一部をこうやって皆様のお手元に資料としてまとめさせていただきました。

では、資料でございますが、まず、生活介護事業の部分についてご説明させていただきます。

まず、生活介護事業、委員の皆様にご意見を伺うに際しては、枠内の上のほうにもございますが、生活介護のサービス水準を、将来にわたって維持すること、こちらをまず視点としてお持ちいただきました。

もう一つ、利用者ニーズを捉えまして、よりよいサービスを目指していく。こういった視点もお持ちいただきつつ、議論を進めていただいたところでございます。

検討会での実際の議論、お話の流れがどうだったかが、次からの流れでございます。

まず、ひかり療育園は、医療的ケアを必要とする方、あるいは高次脳機能障がいの方を受け入れたり、入浴サービスを行っている、こういった特徴的な面を持った生活介護施設であるというところを確認いたしました。

その上で、町田市内の生活介護に相当する施設、ひかり療育園の開園当時と現在とで比べますと、各段に増えており、また、サービスの質というものがかつてに比べて上がってきている状況でございます。

次のところですが、とはいえ、民間法人がひかり療育園の今のサービス水準を維持しながら運営していく場合を想定しますと、採算面で厳しい面が出てくるのではないかと。これは委員の意見としてお出しいただいたものでございます。

その一方で、しかし、市の直営で運営し続ける場合、職員体制の維持等の面で、将来的にサービス水準を維持することが難しくなることを見込まれるというところで、ご確認いただきました。事務局のほうからも、こういったご説明をさせていただいたところでございます。

こういった議論の流れを踏まえまして、括弧内にもございますが、仮に民間活力を導入するとしたら、どのような方法がよいのか。あるいは、導入は困難であるかという視点でご議論をいただきましたところ、下記の白丸の部分のご意見が出されました。

まず、白丸の1つ目、「サービス維持は前提としながらも、補助金によって採算性を担保しつつ民営化をする」のが、将来的にも施設のためによいのではないかと、といったご意見の委員が過半数となった状況でございます。

しかし、下の白丸にございますが、そのほかにも、「民間活力導入の議論そのものに反対である」というご意見、あるいは、「補助金なしで民営化」ができるのではないかとのご意見、

さらには、「民営化より、より市の影響力を強く残せる指定管理が手法としてふさわしいのではないか」、こういったご意見などがございました。

生活介護事業については、議論の概要は以上でございます。

続きまして、訪問事業でございます。

訪問の事業につきましては、これは、ひかり療育園の開園よりさらに古い事業でして、支援員が社会的に孤立している方のご自宅に訪問させていただくという事業でございます。この事業についての検討視点といたしまして、「事業の原点から見つめ直して、本当に必要なものは何であるか」を見出す議論をお願いしたところでございます。

実際の議論の経過としては、まず確認したのは、もともと訪問事業は、在宅で孤立していた方を対象に、社会あるいは福祉サービスへとつなげていくことを目的としていた事業であるということでございます。

事業開始当初の1970年代と比べまして、未就学で、在宅で孤立している方というのは減少してきたと。つまり対象者像が変化をしてきたというところでございます。それに伴いまして、今現在、利用者数とか訪問の回数というのも2000年前後を境に減少傾向にございまして、今現在は4名の方が利用されていらっしゃるという状況でございます。

こういったことから、次のところにもございますが、現行の事業が環境の変化についていない面があると。事業のあり方そのものを根本から見直す必要があるという見方から、以下の白丸3点のようなご意見が出ました。

まず1つ目、現行の訪問事業というのは廃止してもよいのではないかというご意見。そして、事業手法や事業主体を大幅に変えたほうがよいというご意見。こういった委員のご意見が多数となった。大多数となった結果でございます。

2つ目ですが、その一方で、この事業をやはりなくすべきでないというご意見も少数ながらあったところでございます。

3つ目なんですけれども、大方の委員に共通していたのは、孤立した方を社会とかサービスにつなげていくという働き自体は必要ではないかということですね。この機能は大事にしなければいけないというご意見が共通していたところでございました。

ですので、一番下につながりますが、事業をなくすかどうかということに終始せずに、役割をどのように担保していくかという議論が重要であるという流れでございました。

続きまして、裏面の成年後見制度の相談事業にまいります。

こちらの事業は、検討の視点といたしまして、制度を利用したい方がより相談しやすい窓口

のあり方とはどのようなものか、こういったことを視点にいただきました。

実際の議論の経過でございます。

まず1つ目、成年後見制度の窓口、例えば65歳未満の障がい者の方はどちら、ひかり療育園あるいは福祉サポートまちださんということで、場合分けがされているような状況でございます。そういったところがわかりづらい面があるのではないかと、といったご意見がまず出されたところでございます。

続きまして、成年後見制度の窓口として、じゃあ何を指すべきかというところで、「身近にある」ということが一つのポイント、あるいは、「なるべく1カ所で相談が済む」ということもポイントということで確認をしていただきました。

そのように考えたとき、「必ずしもひかり療育園で成年後見制度の相談を受けなければいけないわけではないのではないかと」というご意見が大勢を占めまして、その上で、どのような窓口で相談を受けるのが相談者にとってよいのかが、下の白丸3つに並べたようなところでございます。

まず1つ目は、福祉サポートまちださんですね。権利擁護の観点で総合的に相談ができるということが理由。

2つ目に障がい者支援センターということで、身近なところで相談が可能であるというところが理由。

3つ目は、司法書士などの専門家の方が高い専門性を発揮して支援ができるのではないかと、ということが理由のご意見でございました。

最後に、高次脳機能障がいの相談事業でございますが、こちらは、検討の視点として、埋もれた方、支援につながっていない高次脳機能障がい者の方を掘り起こすということが大事という視点が一つ。

そしてもう一つの視点が、より効果的な高次脳機能障がい者の支援体制をつくらなければならないということでございます。

実際の議論の流れといたしましては、まず、町田市内にも支援につながっていない高次脳機能障がいの方が大勢いらっしゃる。2008年の都推計をもとにすると、市内に1,650名ほどいておかしくないという推定でございます。

では、今の町田市が行っている高次脳機能障がいの相談事業はどんなメニューで行っているかというのが、白丸で4つ並べてございます。

まずは個別に相談をさせていただく取り組み。

そして、ひかりサロンとは、当事者とかご家族の方に月1回程度集まっていただき、関係性をつくっていただくという場づくりの取り組みでございます。

そして、関係機関を集めて連絡会を開くという取り組み。

さらには、周知啓発ということで、理解を広げるための講座などを実施する取り組み。

こういった取り組みを今現在は行っているところでございます。

では、この取り組みをさらに効果的に進めていくために、どのようにすればいいかを並べているのが白丸で3つでございます。

まず1つ目は、医療機関へ委託したほうがより効果的ではないかというご意見。理由としては、医療面でのバックアップがある、あるいは、今まで支援につながっていなかった方を医療機関であれば拾いやすくなるといったことでございます。

2つ目といたしましては、福祉系の相談機関への委託が効果的であるというご意見ですね。身近なところで相談できるという理由が一つ、そして、福祉施設で紹介がしやすいという理由がもう一つでございます。

3つ目としては、市の直営で行ったほうがよいのではないかというご意見もございました。関係機関と効果的に連携を図っていけるのは、行政が中核になるから、という理由でございました。

大まかに今ご説明さしあげたような意見を各委員から頂戴したところでございます。このご意見を、参考意見として市のほうで頂戴しまして、先ほどの当日配付資料2-①の4番目、今後の予定のところへ戻りますが、2月から市内検討組織における検討を始めようかというところでございます。そして、2019年度内、年度内のいつごろの時期になるかはちょっと未確定なんですけれども、ひかり療育園の事業の方向性を打ち出して、方針として決定していく予定で、現在作業を進めておるところでございます。

雑駁な説明ではございましたが、以上でございます。

○岩崎会長 ありがとうございます。

委員長をされました谷内委員、何かございますか。

○谷内委員 はい、谷内です。

全部で8回ですかね、8回にわたって議論をさせていただきました。この前後にそれぞれ各2回ずつ話し合いがありますので、かなりの回数、20回近く、事務局と打ち合わせも兼ねて議論をまいりました。

当初、2017年の夏ごろだったと思いますけれども、ご連絡いただいたときに、当初いただい

たときに、お電話で話した限り、最初のお電話ですね、ひかり療育園を民間に委託するための、いわゆるアリバイづくり的な委員会なのかなと正直思いました。

恐る恐る、初回、事務局の方々とお会いして、どういった方向性でしていくのかという議論をしていく中で、当初から事務局は、答えは一つは出させないと、恐らくこのメンバーも見ながら、答えは1つにならないと思うと。すなわち、メリットとデメリット、どっちにしてもあります。そういう表現はなっておりませんが、このまま存続するメリット・デメリット、民間委託へのメリット・デメリット、そういったことを並立した議論というものを重ねてもらいたいと。

さらに、非常に回数も予定よりも超過をして、当初たしか6回ぐらいで終了する予定だったかと思いますが、結論は出ず、議論が白熱して、これだけの回数の議論を重ねてまいりました。ですので、先ほど、事務局のほうの説明しましたように、答えは1つではなくて、あくまで、こういった意見もあるし、こういった意見もあると、そういったものを委員の中で出し尽くしたというのが今回の報告書になるかと思いますが。

今後、それを庁内の委員会の方に受け渡して、引き続き、最終的な方向性を議論していただければと思います。

以上です。

○岩崎会長 報告書は公開されているんですかね。

○三沢担当係長 はい。市政情報課のほうで資料として公開をさせていただいてございます。

○岩崎会長 多分いろいろとご質問等もあると思うんですけども、ちょっとまだこの後も情報提供される方がいらっしゃいますので、ご質問やご意見については個別に、ひかり療育園のほうにお伝えいただければというふうに思います。

それでは、机上配付されていますけれども……

○小野委員 それはちょっとおかしいと思いますけれども。この場で議論をしたほうがいいと思いますが、質問をとったほうが。

○岩崎会長 ちょっとじゃあ時間が超過することに……

○小野委員 個別の問題ではないと思いますね。

○岩崎会長 超過することになるとは思いますけれども、じゃ、ご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小野委員 いいですか。

○岩崎会長 はい。

○小野委員 すみません、まず、きょうの資料では、協議会の委員のメンバーでは、新しい委員の方は読み取りようがないですよ、ここまで要約されてしまったものではね。

12月議会で報告をされていますよね、事務局から。今、窓口で、市役所でも情報としては公表できると。なぜその全文が出されなかったのかな。

それから、ひかり療育園というのは歴史があるというか、町田の障がい福祉の最初の、切り開いてきた、先駆的な役割があったんですけども、それがこの資料、あり方の意見の4つの事業に発展をしてきているので、それらの4つの事業に分けて今後のあり方を検討したわけですよ。その中では、もう終息していく、あるいは社協の成年後見と統合していくとか、それはいいですよ、その一つ一つ、4つの事業の発展の方向性を模索していくっていうのは。

ただ、あり方の検討会であるならば、今の到達点をさらに発展させていくあり方の検討なわけですよ。特に生活介護のところまで気になるのが、ここでやっぱり民営化すべきか否かの議論になっちゃっているなっていうふうには思うんですが、あたかも検討会での議論の経過のところのひし形の4つ目のところで、「しかし、市の直営で運営し続ける場合、職員体制の維持等の面で、将来的にサービス水準を維持することが難しくなることが見込まれる。」、これは委員から出た意見ですか。先ほどの説明ではそうでした。でも、違いますよね。

このまま内部の検討に入っていくっていうのが、ちょっと僕は解せないです。まずは市長から委嘱を受けている障がい者施策推進協議会に、これだけの説明で、じゃあ、この問題はそれでいきますということにはならないんじゃないですかね。先ほどの説明でも十分ではないと思います。

○岩崎会長 じゃ、事務局のほう、いかがですか。

○三沢担当係長 事務局、ひかり療育園の三沢でございます。

ご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

まず1点目、全文が配付されていないということでおっしゃっていただきました。先ほど、私のほうで手に持ち上げました四十何ページのものですね。資料として公開はしておるんですけども、こちらの施策推進協議会にその全文をお持ちしたわけではございません。やはりボリューム的にかなり重いものがございますので、本日、短いお時間を頂戴しましてご説明させていただくなかで、ご不満もあるかと思っておりますけれども、要約をさせていただいた状態でご説明差し上げたことは事実でございます。資料等を個々に情報提供させていただいたり、ご質問等をお受けしたりということはさせていただきたいというふうに考えてございます。

もう1点、4つの事業に分けたというところと、あと、さらに発展させていく、検討する上

でのこと、ご意見頂戴しました。ありがとうございます。

こちらにつきまして、各事業の枠におさまり切らない議論というのは確かにございました。本日の説明の中では、資料としてご説明させていただき関係上、どうしても各事業ごとにまとめた形でのご報告としておりましたが、ただ、例えばこのひかり療育園が担ってきた部分、これまでの歴史で担ってきた部分で、こういったところもあったよねとか、あるいは、将来的にこのような発展をさせればいいのではないかということ、または、防災のほうと絡めて訪問事業を発展させるようなアイデアなどが出たところもございました。事業の枠におさまり切らないアイデアもたくさんいただいたところで、それは本日の資料でご説明はし切れていない部分は、何とぞご容赦いただきたいと思います。

さらに、生活介護事業の中で、市の職員体制にかかわる部分が、こちらは、まず、園内でどのような検討状況であるかというご質問を委員からいただいたことを受けて、園の内部で考えていることを、報告をさせていただいたというくだりでございます。園からの報告内容を受けて、各委員の間でもその状況を踏まえた上で、議論が進んだのが生活介護事業の検討でございました。議論、検討の経過をお伝えするという意味合いで載せているところでございます。

以上でございます。

○小野委員 すみません。

○岩崎会長 手短に。

○小野委員 まず、それでは、公表している資料であるならば、協議会の委員にこれ全文、郵送で配付してください。それはよろしいですか。

○三沢担当係長 事務局、ひかり療育園の三沢でございます。

はい、ご要望いただきましたので、調整をさせていただきたいと思います。

○小野委員 ひかり療育園の役割や、担ってきた分野や機能や、そういったものをわからない委員の方もいらっしゃるのでは、ぜひその資料は送っていただきたい。

それから、先ほどの説明で、市の直営で続ける場合、職員体制の維持等で、将来的にサービス水準が維持できなくなる、難しくなると。先ほど、民間でさえ人の確保が大変だという議論をしてきた中で、その後に、市役所だともっと大変ですって。これ、よくわかりません、民間法人の理事長としては。説明の根拠がわかりません。それを委員が言ったってということではないわけですよね。最初に事務局として出したわけですね、であるならば、この議論の出発点が、やっぱりその民営化ありきになっているなという感じがして、ひかり療育園の果たしてきた役割や事業、支援の新たな発展の方向性ということを導き出すというところでどうなのかと思

いますので、今後、内部で検討会を進めていくということですが、随時報告をしていただきたいなと思います。

ある日突然出されてきても、それは市の直営の施設ですから、我々には何も言いようがないかもしれない。けれども、例えば水道をめぐって民営化、水道の民営化をめぐって、全国的にも今議論がありますよね。フランスでは、一旦民営化したものを公営に戻していますよね。ニュースでもそういうコメントが、やはりそれは公的にやるべきものと民間がやったほうがいいのかと、それはやっぱり事業の性質やサービスの性質で違うものがあるんだっていうのは、公的なものでもそういう議論になっているわけですから、この説明だけで、この議論で進めていきますっていうのは、ちょっと理解ができないですね。そういう配慮はお願いしたいと思います。

○岩崎会長　じゃ、今のご意見を踏まえた上で、さらにご検討、もしくは情報公開のほうをよろしくお願いいたします。

では続きまして、本日配付されました資料に関して、小野委員のほうからご報告があるというふう聞いております。よろしく申し上げます。

○小野委員　すみません、もう時間が超過しているので、別刷りの資料で、「平成30年12月13日判決言渡・同日原本交付 裁判所書記官」という、表題がないので、ちょっとわかりづらいと思うんですが、これは広島高等裁判所の岡山支部の判決文です。

これは、今70歳になる重度の脳性麻痺の方が起こした裁判で、最終的にその方が勝った裁判の判決文なんですけれども、この全文はとても大事なことを、広島高等裁判所の判決なんですけれども、最高裁まで行くかと思ったんですが、高等裁判所で結論が出て、岡山市がこれをのむと。結果、このAさんという重度の脳性麻痺の方が勝った裁判なんですけれども、司法の決定ですから、行政、立法と同等の権限を持つ決定ですよ。

障がい福祉に直接携わっていない方はわかりにくいと思うんですけれども、6ページから7ページあたりが、とても大事なことが書いてあるので、その辺、6ページの下のほうから(2)のところからを見ながら簡単に説明をしますので、ぜひ内容を理解していただきたいなと思うんですが。

このAさんという方が5年前に65歳を迎えたときに、誕生日の前に要介護認定を受けてくださいと言われたんです。この方は、月に249時間の重度訪問介護というホームヘルプサービス、身体介助や移動や食事や入浴や、そういったものを支援を受けて生活していました。でも、介護保険になると、1割負担が発生してしまうので、また、時間数も減ってしまう。そうすると、

Aさんにとっては生活の維持にかかわる問題なので、介護保険には移行したくないと、障がい福祉を継続したいということを岡山市に伝えました。

ところが、誕生日を迎えたAさんには、突然郵便で重度訪問介護打ち切り、つまり、翌日から何のサービスもなくなったんですね。Aさんは、ボランティアによって支えられながら弁護士にも相談して、岡山市を訴えました。

途中から、介護保険と障がい福祉を併用できるように岡山市のほうも工夫をしてきたんですが、要するに、岡山市の理屈としては、自立支援法第7条に、自立支援給付と介護保険の介護保険優先原則というのがあって、65歳になった障がい者は、介護保険が優先されるので、障がい福祉は打ち切りますという判断をしたっていうことなんですね。

一審でも岡山市が負けました。高裁でも岡山市が負けて、この中で書いていることで、とても大事なことが書いてあるんですけども、簡単に言うと、この第7条とその運用に当たって国が出している通知、これが大事だと。これは、あくまでも本人の選択で、障がい福祉か介護保険を選ぶかを、それを行政が利用者の生活状況を見ながら情報提供して、選択をしていくことの提供なんだと。それをあたかも、65歳になったからといって要介護状態になるわけじゃないだろうと。その結果、広島高裁は、これは行政裁量の濫用だという結論を出しました。

これはすごく画期的で、何の悪気もなくというか、相談支援センターなどでも、65歳になった障がいのある方に、65歳になったから要介護認定受けてくださいねって案内をしてしまいます。本人も家族も、その意味さえもわからなくて、はい、わかりましたって、要介護認定を受けちゃう。途端に、障がい福祉じゃなくて介護保険が優先ですよ、ホームヘルプサービスの時間数も減りますよっていう話になっちゃう。後から、えっ、どうしてそういうことになっているんですかというのは、実は町田市でも起こっているんです。

この判決は、岡山だけに通用することじゃなくて、広島高裁での結論ですから、高裁の結論というのはやっぱり最高裁も尊重するというか、他の行政も尊重しなきゃいけない決定だと思いますので、ぜひ読んでいただいて、こういった問題、今この裁判は勝っていますけれども、ほかでもいっぱいいろんな問題起こっているんです、全国で。町田市でも起こっています。ぜひ読んで参考にさせていただきたいなと思って、情報提供しました。

○岩崎会長 情報提供ありがとうございます。

事務局のほうからも情報提供があると聞いていますので、お願いいたします。

○金子担当課長 チラシを置かしていただきました。「障がい者 理解促進・差別解消講演会」ということで、昨年10月に東京都の条例ができましたので、そちらの説明と、あと、N

PO法人東京ユニバーサルデザイン・コミュニケーターズというところが、障がい者当事者による寸劇等をしていただけるということで、そういう内容になっております。

主に事業者の合理的配慮の義務化が今回の条例のポイントであるので、協議会の商工会議所の佐藤委員のほうにもちょっと相談をさせていただいて、後援をいただいて進めているところでございます。

興味のある方は、裏面の申込書、まだ受け付けておりますので、申し込んでいただけたらと思います。

以上です。

○岩崎会長 ほかの委員で、何か情報提供ございますでしょうか。

堤委員、どうぞ。

○堤委員 すみません、情報提供じゃなくて、先ほどの情報提供、小野さんのに絡んで、事務局に質問したいことが2点だけあります。

1つ目の質問は、岡山では実際に原告の方は障害福祉サービスを切られてしまったということがきっかけで裁判になったんですが、町田市でも数年前まで、65歳を迎える何カ月か前に来る、これは多分介護保険課からだと思うんですけども、お手紙で、これを申請しない場合には誕生日の前日に障害福祉サービスは一切使えなくなりますっていう文言は入っていて、何人かの利用者さんから見せていただいたりしていたんですけども、今それがどうなっているのかどうか。

2つ目の質問は、町田でも介護保険を受けたくないっていう、障がいを持っていて重度訪問介護を継続したいっていう方が何人かいると聞いていますけれども、市としてはどういう対応をしているか。

その2点だけ聞きたいです。お願いします。

○中島担当課長 事務局、中島です。

まず、通知に関してなんですが、すみません、高齢で出していた通知の内容について、詳しくちょっと私も存じ上げないので、大変申しわけないんですが、現在、そういった勧奨はもちろんさせていただいています。1年前と3カ月前に、65歳を迎える方に勧奨の通知はしておりますが、使えなくなりますというような文言は入ってはおりません。

あともう1点、もちろんそういった方が、今回の裁判のように、移行を望まないというふうにご意見をいただいている方もいらっしゃるんですが、行政として介護保険の必要性等のご説明させていただいていますが、ご納得いただけていない間は障害福祉サービスは、基本的に減ら

すということはなく、使っていただいております。

○岩崎会長 よろしいですか。

○堤委員 ありがとうございます。

○岩崎会長 すみません、ちょっと大幅に時間を超過してしまいましたけれども、本日はどうもお疲れさまでした。

それでは、進行を事務局にお戻しします。

○中島担当課長 岩崎会長、ありがとうございました。

これにて本日の会議を終了いたします。

本日の次第の下方にもご案内しておりますが、次回の2019年度第1回協議会は6月を予定しております。後日、開催通知を送付させていただきます。

なお、本日お車でいらした方は、駐車券にチェックをし、無料処理用のカードをお渡ししますので、駐車券を担当までご提出ください。いらっしゃいますかね、駐車券、まだもらっていない方。

何人かいるので、事務局、よろしくをお願いします。

無料処理カードと駐車券は1階の受付に出していただいて、駐車券の無料処理を必ずして駐車場までお戻りいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

本日は遅い時間まで、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後8時43分 閉会